

議事日程 平成30年9月11日 午前9時開会

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 付託議案の審査について

議案第38号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）について（所管部分）

議案第39号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第40号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について

議案第41号 平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について

議案第44号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定について（所管部分）

議案第45号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

議案第46号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

議案第47号 平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

出席委員（6名）

委員長	中川和子君	副委員長	伊藤律雄君
	鎌田鷹介君		伊藤厚紀君
	加藤真人君		伊藤好博君

欠席委員（0名）

議場出席説明者

町長	加藤隆君	副町長	森清秀君
教育長	山北哲君	福祉健康課長	松本大君
教育課長	伊藤正典君	住民課長	山田克己君
福祉健康課長補佐	伊藤マユミ君	福祉健康課長補佐	佐藤信恵君
福祉健康課長補佐	神野美紀恵君	教育課長補佐	山下昌司君
教育課長補佐	黒田和弘君	住民課長補佐	多賀晶子君

事務局出席職員

書記	事務局長	白木悟	議会事務局	伊藤麻美
----	------	-----	-------	------

=====
午前 9時 0分開会

○委員長（中川和子君） 皆様、おはようございます。

4日には台風21号が襲来をし、当町でも強風による停電や建物損壊が多々見受けられ、早く復旧されることを願うばかりです。また、6日未明には、北海道胆振東部地震が発生をし、多くの方が亡くなられ、心からお悔みを申し上げたいと思います。また、液化化現象を目の当たりにし、人ごとではない思いを強くいたしました。

さて、当町では、6日に9月定例会が開会をし、本日が教育民生常任委員会です。この間、6日には敬老会、9日にはオータムフェスタと、当町の30周年記念事業も着々と進んでいるところです。

本日は、教育民生常任委員会を招集させていただきましたところ、委員の皆様、議長には御出席を賜り、まことにありがとうございます。また、町長を初め副町長、教育長、教育民生委員会所管の課長、課長補佐の皆様、執行部の皆様にも御出席をいただき、まことにありがとうございます。

本日の教育民生常任委員会は、平成30年第3回定例会で付託されました8議案を審議する重要な委員会です。議案審議には慎重審議をいただきますとともに、委員会運営に当たりまして、皆様の御協力のほどをよろしくお願い申し上げます。

本日の委員会の出席委員数は6名です。よって、委員会条例第14条の規定により定足数に達しておりますので、教育民生常任委員会を開会いたします。

では、次からは座って失礼をさせていただきます。

次に、本日の書記の指名を行います。

委員会条例第27条の規定により、書記には白木議会事務局長を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認めます。よって、書記には白木議会事務局長を指名します。

それでは、これより議事に入ります。

本日の議事日程は、既にお手元に配付をさせていただいたとおりでございます。

日程第1 会議録署名委員の指名について

○委員長（中川和子君） 日程第1、会議録署名委員の指名を行います。

本日の会議録署名委員は、伊藤厚紀、加藤真人委員の御両名を指名したいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認めます。よって、伊藤厚紀委員、加藤真人委員の御両名の方、よろしくお願いをいたします。

それでは、本日の議案審議に入ります。

初めに、加藤町長より、議事日程の説明を求めます。

○町長（加藤 隆君） 改めて、皆さん、おはようございます。

大変暑い酷暑の夏もようやく終わりを迎えるのかなという昨今の陽気でございますが、委員長御挨拶にございましたように、本当に天変地異、大変自然災害の多い夏になってしまったなど、そんな思いがいたしております。被災地の皆さん方にお悔やみとお見舞いを申し上げる次第でございます。

さて、そうした中、木曾岬町の町議会定例会、去る9月6日に招集、開会をいただきまして、今期定例会、平成30年の第3回の町議会定例会には、執行部提案として14議案を提出させていただきました。開会日初日にその取り扱い方を御審議いただき、当教育民生常任委員会には、うち8議案を委員会付託いただきました。当教育民生常任委員会に付託されました議案につきましては、まず、議案第38号の平成30年度の町一般会計の補正予算（第2号）の所管部分から、第39号につきましては国民健康保険特別会計、第40号につきましては後期高齢者医療特別会計、第41号につきましては介護保険特別会計、それぞれ平成30年度の補正予算案件4議案でございます。続いて、議案第44号の平成29年度の町一般会計歳入歳出決算認定の所管部分についてから、第45号につきましては、同じく国民健康保険特別会計、第46号につきましては、同じく後期高齢者医療特別会計、第47号につきましては、同じく介護保険特別会計、それぞれの平成29年度の会計の歳入歳出の決算認定についてということで4議案、合わせて8議案を本日教育民生常任委員会において御審議をいただくところでございますが、いずれの案件につきましても非常に重要な案件ばかりでございます。後ほど担当課のほうから詳細に説明をさせていただきます。何とぞ各委員さんにおきましては慎重審議を賜りますようお願いさせていただきます。開会に当たっての挨拶と、提出議案の説明にかえさせていただきます。よろしく願いいたします。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

加藤町長の議事日程の説明が終わりました。

それでは、お手元の日程に従い、会議を進めてまいります。

日程第2 付託議案の審査について

○委員長（中川和子君） 日程第2、付託議案の審査についてを議題とします。

本委員会に付託されました議案は、議案第38号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）の所管部分について、議案第39号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第40号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、議案第41号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、議案第44号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定につ

いての所管部分、議案第45号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、議案第46号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、議案第47号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての8議案であります。

ここでお諮りいたします。

付託議案の審査方法につきましては、先に1件ごとに全議案を審議することとし、その後、討論、採決についても1件ごとに行いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、そのように進めてまいります。

それでは、付託議案の審議に入ります。

初めに、議案第38号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）についての所管部分を議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長（松本 大君） 議案第38号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）についての所管部分について説明させていただきます。

7ページ、8ページをごらんください。

歳入について説明させていただきます。

13款国庫支出金、2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金では、27万5,000円を追加し、1,193万4,000円とするものでございます。平成30年度法改正に伴う障がい者自立支援給付支払い等のシステム改修補助金でございます。

○住民課長（山田克己君） 住民課の所管部分です。

次に、3項の委託金、1目の民生費委託金では、86万4,000円を追加し、386万7,000円とするものでございます。これは国民年金法の改正により産前産後期間の年金保険料の免除や学生納付特例申請様式などの見直しに伴う電算システムの改修補助金で、補助率は100%でございます。ちなみに、産前産後の免除期間は、出産予定日の前の月から出産予定月の翌々月までの4カ月となり、31年4月から実施されるものでございます。

次に、14款の県支出金、1項1目民生費県負担金では、251万7,000円を追加し、6,202万1,000円とするものでございます。これは国保会計の保険料の本算定に伴い、保険料軽減分の保険基盤安定制度の県負担金を増額するもので、県の負担金は4分の3となっております。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 9ページ、10ページへお願いします。

19款諸収入、3項受託事業収入、4目福祉受託事業収入では、20万円を追加し、2

0万円とするものでございます。平成30年度地域づくり支援事業受託として、健康で活力のあるまちづくりを目指すために、健康マイレージ制度の導入に伴う事業収入でございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 次に、歳出でございます。

17ページ、18ページをごらんください。

3款の民生費です。1項1目社会福祉総務費では、335万7,000円を追加し、1億8,981万9,000円とするものでございます。28節繰出金において、国保会計への繰り出す保険料軽減分の負担金で、負担割合は県が4分の3、町が4分の1となっております。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 3目老人福祉費では、100万2,000円を追加し、9,592万7,000円とするものでございます。13節委託料では、介護プランの作成を居宅介護支援事業所に委託するために追加補正させていただくものでございます。

28節繰出金では、前年度の介護保険特別会計繰出金の精算により、追加補正させていただくものでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 次に、5目国民年金費では、86万4,000円を追加し、1,165万5,000円とするものでございます。13節委託料において、先ほど歳入で説明いたしましたように、国民年金の産前産後の免除などによる電算システム改修委託料で、100%の補助事業でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 6目障がい者福祉費では、55万1,000円を追加し、1億2,089万8,000円とするものでございます。13節委託料では、平成30年度の法改正に伴い、障がい者福祉自立支援システムの改修委託料を追加補正させていただくものでございます。

2項児童福祉費、5目保育所費では、60万9,000円を追加し、9,273万5,000円とするものでございます。11節需用費では、消防法及び建築基準法に基づき、木曾岬幼稚園・保育園の消防用設備等のバッテリー交換等に係る経費を追加補正させていただくものでございます。

19ページ、20ページをお願いします。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目成人等保健事業費では、22万7,000円を追加し、1,600万9,000円とするものでございます。11節需用費では、健康づくりに取り組むため健康マイレージ制度の導入に伴い、健康マイレージ啓発用チラシ印刷代を追加補正させていただくものでございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） ページ、変わりました、教育課所管分でございます。

21、22ページでございます。

9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費で、今回139万5,000円を追加し、8,007万8,000円とするものでございます。教育課職員の退職に伴う派遣委託料を計上させていただいたものでございます。

項、変わりました、2項小学校費、1目学校管理費におきましては、今回218万2,000円を追加し、4,628万8,000円とするものでございます。13節委託料では、校舎内に階段昇降機を設置するための設計業務に関する経費を計上し、15節工事請負費では、構造基準を満たさないブロック塀の撤去に伴う復旧として、ネットフェンス設置に関する経費を計上させていただいたものでございます。

項、変わりました、3項中学校費、1目学校管理費におきましては、今回56万6,000円を追加し、3,037万円とするものでございます。15節工事請負費には、2項の小学校費と同様、ネットフェンスの設置に関する経費を計上させていただいたものでございます。

ページ、めくっていただきまして、23、24ページでございます。

項、変わりました、5項社会教育費、1目社会教育総務費におきましては、今回148万6,000円を追加し、1,048万9,000円とするものでございます。町制施行30周年記念講演会に関するイベントの経費を計上し、18節の備品購入費につきましては、町民ホールのステージ照明として、フットライトの購入経費を計上させていただいたものでございます。

下段、目が変わりました、5目図書館費におきましては、今回76万4,000円を追加し、1,538万8,000円とするものでございます。図書館の展示コーナーにおける消耗品や雑誌類の経費を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

事務局当局の説明が終わりましたので、御質疑のあります方は御発言ください。

なお、質疑の回数は、1議題につき1人3回までとなっておりますので、御承知おきください。

それでは、発言をされる方は手を挙げて、委員長の許可に基づき発言されますよう、よろしく願いいたします。

○委員（鎌田鷹介君） 21ページ、22ページの2項小学校費、1目学校管理費の中の委託料について質問させていただきます。

階段昇降機というふうになっているんですけど、これはエレベーターではない理由を教えてください。

○教育課長（伊藤正典君） 今回、小学校では、来年度、肢体の不自由の児童が入学する予定となっております。それに伴いまして、学校の校舎で児童さんが動ける環境を整備しようと思って考えさせていただきました。

まず、エレベーターではない理由なんですけど、エレベーターの設置につきましては、現在の校舎が昭和52年8月に建てられた校舎でございます。建築から41年ほどたっております。その後、平成11年に大規模改修事業を行いまして、耐震スリット工法もさせていただいたわけでございますが、エレベーターをつけるのには、現在の校舎の中での設置は難しいというか、不可能だとなっております。

それに伴いまして、外づけのエレベーターとなると独立したくい、もちろん基礎、躯体が必要となりまして費用が莫大なものになるということから、いろいろ検討はさせていただきましたが、既存の校内にある階段に階段の昇降機をつけることが一番経費的にもいいのかなということで、今回はその設計に係る経費を計上させていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中川和子君） 鎌田委員、よろしいですか。

○委員（鎌田鷹介君） その階段昇降機なんですけど、2つつけるというのですか、1階から3階まで行けるタイプのものかということと、あと、次の4月までに間に合うのかどうかというのだけ、お聞きします。

○教育課長（伊藤正典君） 現在は、1階から3階まで一気に行けるようなもので考えてあります。設置につきましては、今、国の来年度の概算要望のほうにも一応要望をしている段階でございます。国の補助金を使おうと思うと、どうしても夏ぐらいの完成を目指すというような形になるかなと思います。

以上でございます。

○委員長（中川和子君） 鎌田委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

○委員（伊藤厚紀君） まず、18ページの介護予防ケアプラン、こちら、これは何人にそういうことをしたのかということと、それから、その下、3款民生費の11節消防用バッテリーというのは、具体的に何のバッテリーで何個交換して、それが幾らかかったのかということと、それから、20ページ、4款11節需用費の健康増進事業マイレージというのは、一体どんなものなのでしょうということと、それから、24ページ、9款教育費、11節需用費の消耗品、こちらのほう、76万4,000円、展示コーナーのことについて、消耗品というのは雑誌類等々が上げられていますけれども、こちら、もうちょっと詳しく御説明をいただきたいのと、委託料、30周年、西川ヘレンさんに決まった経緯などを教えてください。

○委員長（中川和子君） よろしいですか。では、それぞれの所管の課長。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、18ページの委託料のところ、介護予防のケアプランの作成なんですけれども、当初予算でケアプランの作成委託料というのは、50%分はもともと委託の費用で予算のほうを計上させていただいておりました。

今回につきましては、さらに40%分を介護予防のケアプランの作成をするということで、今回追加の補正予算というふうに上げさせていただいているんですけれども、その理由としましては、地域包括支援センターがケアプランの作成業務を行っているんですが、もともと本来の包括支援センターが事業を実施するに当たって総合相談とか、あと、権利擁護の各種事業を展開するに当たって、ケアプランの作成業務というのを地域包括支援センターから指定介護予防支援事業所のほうに委託して、本来の業務をこれから進めていきたいということの思いで、今回71万6,000円の補正をするということでございます。

今、何人ぐらいということをおっしゃったんですけれども、今としましては、町内の業者で言うとういせんさんと社協さんのほうに委託を行っていますので、ういせんさんと社協のほうにまた依頼のほうをしていきたいという内容で、今回追加の補正をさせていただいているということでございます。

次に、消防用設備の誘導灯の内容の説明でございます。

まず、消防用の設備の関係ですけれども、誘導灯の設備としまして、まず、避難の誘導灯が2台、それからリニューアル対応プレートというのが2台、あと、自動火災報知設備が、作動式スポット型感知器というのが1個、非常照明用バッテリー交換というのが全部で13カ所ありますので、そちらの誘導灯やら火災報知器、非常照明用のバッテリーの交換を今回行いたいということで、この修繕の補正を上げさせていただいているという内容でございます。

次に、健康マイレージの啓発用のチラシのことですが、健康づくりに取り組むために、健康マイレージ制度というのを三重県が今年度それを導入しております。三重県が導入したことによって、三重県の県内の今は500以上の事業所と三重県自体がマイレージの取り組みについていろいろ取り組みをしている中で、木曾岬町としては、健康マイレージの制度を使って、健康診断とか各種健康教室、イベントとか、あと、ウォーキングなどに参加していただいたら、その方たちにポイントを付与するという、ポイントを付与して、そのポイントがある程度たまったら、今、三重県さんが五百何十という事業所がしているところのサービスを受けることが可能になるというような制度でございます。

ですので、そのあたりを今年度導入して、住民さんたちが出向く機会を設けて、それぞれ健康になっていただくということに取り組んでいきたいという内容の事業でございます。

所管部分は以上です。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

あと、教育。

○教育課長（伊藤正典君） まず、1点目の西川へレンのことにつきましてです。

西川ヘレンさんに決まった理由は、教育委員会のほうで30周年に見合う講演会を考えていろいろ提案をしていただいたところ、西川ヘレンさん、親の介護とか、そういったことに対する講演が非常に好評だということもありまして、西川ヘレンということで決めさせていただいたという。

以上のことでございます。

○委員長（中川和子君） あと、図書館費のところも。

○教育課長（伊藤正典君） 資料を置いてきてしまって、後ほどとりに。済みませんです。

○委員長（中川和子君） じゃ、後ほど回答いただくということで、それでいいですか。でも、補正予算の審議を終わってしまうと……。今からとりに行っていただけますか。

じゃ、今から黒田課長補佐がとりに行っていただきますので、少しお待ちください。ほかにございませんか。

暫時休憩とします。

午前 9時27分休憩

午前 9時38分再開

○委員長（中川和子君） 休憩を解き、本委員会に戻します。

○教育課長（伊藤正典君） 委員御質問の図書館費の消耗品の76万4,000円の内訳でございます。ここには雑誌の36誌ほど追加させていただくということで、金額として50万4,000円ほどです。あと、事務用品といたしまして、一般的なファイル、文具、その他展示用のクロスとかクリップワイヤー、厚紙等で、26万1,000円ほどを計上させていただいているものでございます。

以上でございます。

○委員長（中川和子君） 伊藤厚紀委員、よろしいですか。

○委員（伊藤厚紀君） 雑誌類等々ですけれども、さっきの9款11節需用費、消耗品等雑誌類、これって、当初予算とかではわからないものだったんでしょうか。例えばクリップワイヤーだとか、そういったものが補正で出てくるのはわかるんですけれども、雑誌類等々というのは最初からわかっているものじゃないんでしょうか、どうでしょう。

○教育課長（伊藤正典君） 図書館につきましては1月に開館したわけでございますが、開館以降、非常にリクエストも多く、雑誌類の整備を進めたいということで計画をさせていただいたものでございます。

以上でございます。

○委員長（中川和子君） 伊藤厚紀委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） では、御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第39号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） 議案第39号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

31ページ、32ページをごらんください。

まず、歳入でございます。

1款1項1目一般被保険者国民健康保険料では135万4,000円の減額、2目退職被保険者等国民健康保険料では81万8,000円を減額するものでございます。いずれも本年7月の本算定により本年度の保険料見込み額が確定したことから、既決予算額を精査し、保険料総額で217万2,000円を減額し、1億9,194万5,000円とするものでございます。なお、本年度の保険料率については、前年度据え置きとさせていただいております。

次に、7款1項1目一般会計繰入金では、335万7,000円を追加し、5,253万9,000円とするものでございます。保険料の本算定に伴い、一般会計からの保険料軽減分の保険基盤安定繰入金を補正するものでございます。

次に、8款繰越金では、997万8,000円を減額し、300万3,000円とするもので、前年度の繰越金が確定したことによるものでございます。

次のページをお開きください。

33、34ページです。

9款諸収入、4項雑入の6目療養給付費等交付金及び7目特定健康診査等負担金については、過年度分の精算金をそれぞれ受け入れるものでございます。

続きまして、歳出でございます。

37、38ページをお開きください。

まず、3款国民健康保険事業費納付金の1項1目一般被保険者療養給付費分から、次のページの3項1目介護納付金分までにつきましては、今年度からの国保の広域化による県への納付金でございます。納付金が確定したことから、全体で89万円増額させていただくものでございます。なお、各科目の増減額は説明欄記載のとおりでございます。

39、40ページをお開きください。

特定健康診査等事業費につきましては、補正額はなく、財源更正をするものでございます。

次に、10款予備費では、586万5,000円減額し、246万3,000円とするものであり、この金額をもって歳出予算の調整をさせていただくものでございます。

以上が平成30年度国民健康保険特別会計補正予算（第1号）の説明でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（中川和子君） 多賀課長補佐、ありがとうございました。

事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第40号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、事務局に説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） 議案第40号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について説明させていただきます。

平成30年度三重県桑名郡木曾岬町の後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）は次に定めることによる。

第1条では、歳入歳出予算の補正につきまして規定しており、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ342万7,000円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,357万3,000円とするものでございます。

では、事項別明細書により説明させていただきます。

45、46ページをお開きください。

1款1項後期高齢者医療保険料では、1目特別徴収保険料で28万7,000円の減額、2目普通徴収保険料で423万5,000円を減額するものでございます。いずれも本年7月の本算定により本年度の保険料見込み額が確定したことから既決予算額を精査し、保険料総額で452万2,000円を減額し、5,512万円とするものでございます。

次に、5款1項1目繰越金では、109万5,000円を追加し、153万8,000円とするものであり、前年度の繰越金が確定したことにより増額するものでございます。

次に、歳出でございます。

49、50ページをごらんください。

2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、452万2,000円を減額し、1億2,844万3,000円とするものでございます。本年度の保険料の本算定により納付金額を減額するものでございます。

次に、5款1項1目予備費では、109万5,000円を追加し、144万6,000円とするものであり、この金額をもって歳出予算の補正額を調整させていただくものでございます。

以上が平成30年度の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)の説明でございます。
よろしく申し上げます。

○委員長(中川和子君) 多賀課長補佐、ありがとうございました。

事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(中川和子君) 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(中川和子君) 異議なしと認め、質疑を終わります。

続きまして、議案第41号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてを議題とします。

事務局に説明を求めます。

○福祉健康課長補佐(神野美紀恵君) 議案第41号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算(第1号)についてでございます。

51ページをお願いいたします。

第1条第1項では、歳入歳出それぞれ1,250万円を追加し、歳入歳出予算の総額を5億1,250万円とするものでございます。

それでは、55ページ、56ページ、歳入の事項別明細書をごらんください。

1款1項介護保険料、1目第1号被保険者保険料では、被保険者の前年の所得確定による本算定に伴い、減額するものでございます。

5款1項支払基金交付金、1目介護給付費交付金及び6款1項県負担金、1目介護給付費負担金につきましては、いずれも平成29年度の介護保険事業の実績の確定に伴う精算に伴い、増額するものでございます。

8款繰入金、1項一般会計繰入金、1目介護給付費繰入金、以下、3目地域支援事業繰入金、6目その他一般会計繰入金を合わせまして28万6,000円の増額とし、先ほど一般会計補正予算で御説明いたしました介護保険特別会計の繰出金と同額を増額するものでございます。

次ページをお願いいたします。

9款1項1目繰越金では、前年度の実質収支が1,631万8,976円となりましたので、当初予算との差額1,231万8,000円を増額補正させたものでございます。

次に、61ページ、62ページの歳出の事項別明細書をごらんください。

5款1項基金積立金、1目介護給付費準備基金積立金につきましては、昨年度末基金現在高を4,598万613円としたところでございますが、繰越金による余剰金が発生しましたので、このたび500万円を積み増しし、現在高を5,098万613円とするも

のでございます。

7 款諸支出金、1 項償還金及び還付加算金、2 目償還金では、平成 29 年度の実績額が確定しましたので、特定財源を精算、返還するものでございます。

8 款 1 項 1 目予備費では、この金額をもって歳出の補正額を調整させていただいております。

以上が平成 30 年度介護保険特別会計補正予算（第 1 号）でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

事務局当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第 44 号、平成 29 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分を議題とします。

事務局に議案の説明を求めます。

○福祉健康課長（松本 大君） 議案第 44 号、平成 29 年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分について説明させていただきます。

それでは、39 ページ、40 ページをお願いします。

1 1 款の分担金から説明させていただきます。

1 1 款分担金及び負担金では、予算現額 3,890 万 5,000 円に対し、調定額が 3,910 万 6,652 円、収入済額は 3,874 万 1,696 円、収入未済額は 3 万 4,956 円でございます。

2 項負担金、1 目民生費負担金では、収入済額 1,719 万 2,000 円でございます。各種負担金の収入でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

2 目衛生費負担金では、収入済額 7 万 4,141 円でございます。各種利用者負担金の収入科目でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

○教育課長（伊藤正典君） 教育課所管部分でございます。

4 目教育費負担金といたしまして、収入済額 2,078 万 8,555 円でございます。社会教育負担金では、公民館講座負担金として 12 講座、公民館教室学級負担金として 2 教室及び子どもの居場所づくり事業として開催しておりますホリデー教室で 21 教室の参加者負担金を受け入れております。また、学校給食費負担金では、給食費 11 カ月分を収納したものでございます。なお、収入未済額は 30 万 9,676 円となっております、納付義

務者は5名でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 12款使用料及び手数料では、予算現額3,577万5,000円に対し、調定額が3,597万4,481円、収入済額は3,596万5,481円、収入未済額は9,000円でございます。

41ページ、42ページへお願いします。

1項使用料、1目民生使用料では、収入済額3万9,100円でございます。福祉教育センターの使用料でございます。

5目教育使用料では、収入済額241万9,768円でございます。福祉健康課所管としまして、1節は町立幼稚園の使用料でございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） 教育課所管部分としまして、2節の公民館使用料から10節の町民ホール使用料まででございます。各種使用料について、各施設それぞれ利用に対し、所定の利用料金を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 少し上のほうへ戻っていただきまして、2目の衛生使用料では、収入済額33万7,500円でございます。この科目では、町営火葬場使用料65件分、火葬場待合室使用料3件分を受け入れたものでございます。

次に、43ページ、44ページでございます。

2目の衛生手数料では、収入済額452万3,520円でございます。この科目では、ごみ収集用袋や粗大ごみ収集券の売却手数料、また、畜犬登録20件分の新規登録手数料や、狂犬病予防注射318件分の注射済み票交付手数料及び犬猫の動物死骸17頭分の引き取り手数料などを受け入れたものでございます。

次に、13款国庫支出金では、予算現額3億4,800万1,000円、調定額、収入済額ともに3億4,387万2,193円で、収入未済額はございません。

1項1目民生費国庫負担金では、収入済額9,850万4,217円でございます。住民課所管では、1節の国保保険基盤安定負担金でございますが、これは国保保険料の軽減に係る国の支援金であり、保険者支援分の2分の1を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、3節障がい者自立支援給付費等の国庫負担金、4節児童福祉費負担金の国庫負担金でございます。

45、46ページへお願いします。

2目衛生費国庫負担金では、収入済額6万9,090円でございます。2節母子保健衛生費国庫負担金として、未熟児の入院治療に対する国庫負担金でございます。

2項国庫補助金、1目民生費国庫補助金では、収入済額2,186万6,000円でご

ざいます。福祉健康課所管としまして、1節障がい者自立支援給付費等国庫補助金、2節児童福祉費補助金の国庫補助金でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

2目衛生費国庫負担金では、収入済額2万6,000円でございます。1節のがん検診の推進事業費の補助金でございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） ちょっと戻っていただきまして、住民課所管では、その上の8節社会福祉費補助金の1,298万8,000円でございますが、臨時福祉給付金として、消費税の改正に伴う低所得者等への臨時処理として交付された交付金及び事務費として補助金を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○教育課長（伊藤正典君） 教育課所管部分でございます。

3目教育費国庫補助金といたしまして、収入済額6万5,000円でございます。特別支援教育就学の5名に対する一般学用品や給食費等の所要経費に対する補助金交付基準により受け入れたものでございます。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 次に、47ページ、48ページでございます。

3項の委託金、1目民生費委託金では、収入済額176万399円でございます。住民課所管では、1節の社会福祉費委託金で、国民年金事務委託金として、国民年金事務などに要した人件費と物件費、協力連携費相当分を受け入れたものでございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、2節児童福祉費委託金は、特別児童扶養手当事務取扱交付金でございます。

14款県支出金では、予算現額1億8,057万2,000円に対し、調定額、収入済額ともに、1億7,785万1,266円でございます。

1項県負担金、1目民生費県負担金では、収入済額5,634万4,718円でございます。福祉健康課所管としまして、各種費用に対する県負担金でございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、2節の国保保険基盤安定負担金でございますが、これにつきましては、国保事業の支援及び保険料の軽減に係る県の補助金として、保険者支援分の4分の1、保険料軽減分の4分の3を受け入れたものでございます。

また、8節の後期高齢者医療保険基盤安定負担金でございますが、これにつきましても保険料の軽減に係る県の助成金として、保険料軽減分の4分の3を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 2目衛生費県負担金では、収入済額3万4,545円で

ございます。1節保健事業費負担金では、養育医療費給付事業費県負担金に係る負担金で
ございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 次に、2項1目民生費県補助金では、収入済額2,312万
6,282円でございます。住民課所管では、1節の社会福祉補助金として、障がい者医
療費補助金、49ページ、50ページに行きまして、5節の子ども医療費補助金と6節の
児童福祉費補助金のうち、ひとり親家庭等医療費補助金でございますが、いずれも福祉医
療費助成制度に係る県対象分の補助金を受け入れたものであり、補助率は2分の1でござ
います。

○福祉健康課長（松本 大君） 福祉健康課所管としまして、各種費用に対する県補助金
でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

2目衛生費県補助金では、収入済額143万4,765円でございます。各種保健事業
に対する県補助金でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） ページ、飛んでいただきまして、51ページ、52ページで
ございます。

教育課所管分で、7目の教育費県補助金でございます。収入済額106万5,000円
でございます。児童生徒の学習環境の整備に係る4件の県の補助金事業に対して、それぞ
れの補助金を受け取ったものでございます。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 次に、3項委託金、2目民生費委託金では、収入済額18万
9,000円でございます。この科目では、人権啓発活動活性化事業委託金として、昨年
12月に実施しました人権講演会を初め人権啓発事業に要した経費を受け入れたものでご
ざいます。

次に、3目の衛生費委託金では、収入済額1万1,235円でございます。人口動態調
査事務費交付金として、人口動態調査票の作成事務費を受け入れたものでございます。

次に、55ページ、56ページでございます。

17款繰入金、1項の6目後期高齢者医療特別会計繰入金については、収入はございま
せん。

○教育課長（伊藤正典君） 教育課所管部分でございます。

17款の繰入金の2項の基金繰入金でございます。7目夢とふれあい教育基金繰入金と
いたしまして、収入済額399万円で、就学奨学金の貸付事業、土曜チャレンジ事業、図
書の購入費に充当するため基金から繰り入れを行ったものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 57ページ、58ページをお願いします。

4項5目の雑入の2節の過年度国庫負担金の収入、過年度県負担金収入としまして、平成28年度分の各種負担金等の追加に係る過年度収入でございます。

その次に、3節雑入としまして、福祉健康課所管としましては、備考欄にあります社会福祉協議会の補助金の返還金としまして、平成28年度社会福祉関連の補助金精算による返還金でございます。

また1枚めくっていただきまして、59ページ、60ページで、右側の備考欄ですが、上から2行目の一時保育給食代としまして、89名分の給食代でございます。備考欄の枠の中の一番下の過年度委託金返還金としまして、平成28年度学童保育所委託金、子ども・子育て支援事業費補助金精算による返還金でございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） 雑入でございます。

教育課所管部分として、58ページの備考欄、太陽光発電の電力販売量2万2,920円でございますが、小学校に設置しております太陽光発電による電力販売の料金を受け入れたものでございます。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管の雑入でございますが、雑入のところの上から5行目の資源ごみ売却手数料として、収集業者より資源ごみの売却益を受け入れたものと、また、一番下の火葬場水道使用料として、源緑輪中地区の墓地の水道料をそれぞれ受け入れたものでございます。

○教育課長（伊藤正典君） 59、60ページ、19款諸収入でございます。

5項1目貸付金の元利収入では、552万円を受け入れております。このうち教育課の所管部分では、夢とふれあい教育基金貸し付けにおける9件の償還金152万円を受け入れております。

歳入につきましては、以上でございます。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

事務当局の説明が続いておりますが、ここで暫時休憩といたします。休憩時間は15分間で、再開は10時25分といたします。よろしくお願いいたします。

午前10時09分休憩

午前10時24分再開

○委員長（中川和子君） 休憩を解き、委員会に戻します。

それでは、続きまして、歳出の民生費から、事務当局の説明をお願いいたします。

○福祉健康課長（松本 大君） では、歳出の説明をさせていただきます。

85ページ、86ページをお願いします。

3款民生費では、予算現額7億1,513万8,000円に対し、支出済額は6億7,552万2,642円、繰越明許費2,402万6,000円で、不用額は1,558万

9, 350円でございます。

1項社会福祉費、1目社会福祉総務費では、支出済額は1億8,129万7,225円でございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、2節から4節では、職員3名分の人件費、87ページ、88ページに行きまして、委託料では、福祉医療費事務に係る電算委託料や、昨年12月に開催しました林家花丸さんによる人権講演会の講師派遣委託料及び負担金、補助及び交付金では後期高齢者医療広域連合への負担金で、負担割合は人口割が45%、高齢者人口割が45%、均等割が10%で、また、人権擁護委員活動補助金では、擁護委員3名分の活動補助金などがございます。

89ページ、90ページでございますが、繰出金では、各特別会計への繰出金を支出しており、備考欄のとおりでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 87ページ、88ページへ戻っていただきたいと思えます。

19節、福祉健康課所管の主なものは、シルバー人材センター業務及び町社会福祉協議会の法人運営費に対する補助金、町社会福祉協議会が行う紙おむつ助成など、在宅老人福祉事業に対する補助金を支出しております。

25節積立金では、2名の方から1,030万円の寄附を受けましたので、積み立てするものでございます。

89ページ、90ページへお願いします。

2目社会福祉施設費では、支出済額3,629万758円でございます。福祉教育センターの施設の維持管理費、施設で使用する消耗品及び備品などに要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

91ページ、92ページです。

3目老人福祉費では、支出済額9,147万6,192円でございます。福祉健康課所管としまして、高齢者の地域活動参加及び在宅生活の支援等に係る経費を支出しております。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、94ページの上のほうにありますが、負担金、補助及び交付金のうち、長期医療健康診査費用助成金の8万3,300円でございますが、これにつきましては平成26年度から実施しており、高齢者に対する特定健診の自己負担額の助成でございますが、助成件数は181件でございます。

次に、5目国民年金費では、支出済額825万3,236円で、不用額は19万5,764円でございます。この科目では、国民年金事務に要した経費を支出しており、主なも

のといたしましては、職員1名分の人件費であり、内容につきましては備考欄記載のとおりでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 6目障がい者福祉費では、支出済額1億1,389万5,880円でございます。福祉健康課所管としまして、障がいの相談事業、介護、医療、訓練等の給付に要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、役務費の障がい者福祉医療費に係る証明料や、95ページ、96ページの扶助費では、その助成金でございまして、金額は備考欄記載のとおりでございます。なお、福祉医療費関係の助成件数は決算事務報告書に記載しておりますので、よろしく願いいたします。

次に、10目臨時福祉給付金では、支出済額1,330万3,513円で、不用額は3万4,487円でございます。この科目では、平成26年度に実施されました消費税の改正に伴う臨時的措置として、低所得者等に交付された給付金事業に係る経費でございます。主なものといたしましては補助職員1名分の人件費、97ページ、98ページに行きまして、委託料では電算事務の委託料、負担金、補助及び交付金では、その臨時給付金の支給額で、支給者は646名でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 2項児童福祉費、1目児童福祉総務費では、支出済額は1,599万3,034円でございます。児童の虐待防止や子育て支援の業務に要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

99ページ、100ページへお願いします。

2目児童措置費では、支出済額は1億369万1,067円でございます。福祉健康課所管としまして、児童手当、ファミリーサポート事業など、子育て支援の給付に要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、子ども医療費の助成に係る役務費の証明料と、扶助費ではその助成金でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 3目母子福祉費では、支出済額は245万2,059円でございます。福祉健康課所管としまして、ひとり親家庭に対する子育て支援に要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管では、ひとり親家庭等医療費助成に係る役務費の

証明料と、扶助費ではその助成金でございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 5目保育所費では、支出済額は1億339万7,237円でございます。町立保育所の運営、施設管理に要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

1枚飛んで、103ページ、104ページまでお願いします。

学童保育費では、支出済額は517万7,274円でございます。学童保育所クローバーへの運営委託の経費であり、その他は施設の管理、保育実施のための経費で、備考欄記載のとおりでございます。

3項1目災害救助費では、支出済額は29万5,166円でございます。25節積立金としまして、災害救助積立金の利息分を積み立てるものでございます。

4款衛生費では、予算現額2億3,161万9,000円に対し、支出済額は2億2,360万3,096円、事故繰り越し234万2,000円で、不用額は567万3,904円でございます。

1項保健衛生費、1目保健衛生総務費では、支出済額は4,305万84円でございます。保健衛生全般に係る職員及び医療体制確保に関する費用に要する支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

105ページ、106ページへお願いします。

2目保健施設費では、支出済額は169万8,299円でございます。保健センター施設の維持管理に要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

107ページ、108ページをごらんください。

3目予防費では、支出済額は1,244万1,811円でございます。小児等への定期接種及び高齢者のインフルエンザなどの予防接種に要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

4目母子保健衛生事業費では、支出済額は1,403万6,531円でございます。妊婦、乳幼児の健康管理や不妊治療に要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

109ページ、110ページへお願いします。

5目成人等保健事業費では、支出済額は1,220万6,787円でございます。成人病、がん予防に係る検診事業及び自殺予防事業に要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 続けて、6目環境衛生費では、支出済額521万2,547円で、不用額は45万9,453円でございます。この科目では、畜犬登録事業、火葬場

運営事業、グリーンカーテン事業及び家庭用新エネルギー等普及支援事業などに要した経費を支出しております。

主なものといたしましては、111ページ、112ページの委託料で、年間の火葬業務委託料、動物死骸処理委託料は年間108体分、負担金、補助及び交付金では、犬猫の避妊、去勢の補助金45件分と家庭用新エネルギー等普及支援事業費補助金3件分であり、その他は備考欄記載のとおりでございます。

次に、2項清掃費、1目し尿処理費では、支出済額952万672円で、不用額は3,328円でございます。この科目では、桑名・員弁広域連合へのし尿処理費分担金を支出しており、平成29年度の当町の搬入量は、し尿と浄化槽汚泥を合わせて868キロリットルで、昨年度と比較して1キロリットルの増となりました。なお、負担割合は、均等割が10%、利用割が90%でございます。

次に、2目の塵芥処理費では、支出済額1億2,481万6,171円で、不用額は181万7,829円でございます。この科目では、職員2名分の人件費と、町のごみ処理に係る経費を支出しております。

主なものといたしましては、報酬では、ごみリサイクル等推進協議会の2回分の委員報酬、2節から、113ページ、114ページに行きまして、4節までは職員2名分の人件費、報償費では、地区の資源ごみ回収の報奨金、需用費の消耗品では、指定ごみ袋の購入代など、また、委託料のごみ収集・投棄委託料では、町内のごみ集積場78カ所に排出された家庭ごみの収集・運搬委託料や、資源ごみ収集委託料では、町内20カ所で実施している資源ごみの収集・運搬委託料及び有害ごみ収集・運搬委託料では、蛍光管、電池などの有害ごみの回収・運搬委託料でございます。

備品購入費では、豊崎地区に集塵箱1基を設置したものでございます。

負担金、補助及び交付金では、桑名広域清掃事業組合への負担金でございますが、平成29年度のごみの搬入実績は1,113トンであり、前年度に対して32トンの増、3%の増加となりました。なお、市町の負担金は、平等割が5%、人口割が15%、実績割が80%となっております。

115ページ、116ページでございます。

資源ごみ回収団体育成助成金では、地区の子ども会を初め6団体への助成、また、ごみ減量化設備購入補助金では、コンポスト及び生ごみ処理機の3件分の補助金であり、その他は備考欄記載のとおりでございます。

次に、3項1目公害対策費では、支出済額6,062万194円であり、不用額は34万9,806円でございます。この科目では、環境及び公害対策に要した経費を支出しており、主なものといたしまして、委託料では、騒音・振動調査委託料として、毎年定期的に行っております環境騒音や交通騒音調査に要した経費、また、負担金、補助及び交付金では、桑名・員弁広域連合への負担金として、広域的な環境保全に係る事務経費を支出

しております。その他は備考欄のとおりでございます。

以上でございます。

○教育課長（伊藤正典君） ページ、137、138までおめくりを願います。

教育課の部分でございます。

9款教育費では、予算額3億6,223万6,000円、支出済額3億5,252万6,189円で、不用額970万9,811円でございます。

1項教育総務費、1目教育委員会費の支出済額は、87万8,650円でございます。この科目では、教育委員会委員の報酬並びに経常経費の支出が主であり、教育委員4名、学校運営協議会15名の報酬となっております。その他、備考欄記載のとおりとなります。

2目事務局費の支出済額は8,805万8,841円でございます。この科目では、教育長を含む職員7名の人件費など、学校教育全般に係る経常経費が主なものとなっております。

ページをめくっていただきまして、賃金では、社会教育関係の補助員と英語指導補助員、報酬費関係では、ICTの支援講師等への謝礼を支出しております。委託料では、シルバー人材センターに児童の下校時の安全監視を、また、小中学校の図書館管理として、司書の派遣業務をしております。負担金関係の主なものは、ページをめくっていただきまして、町人権教育研究協議会の補助金のほか、備考欄記載のとおりとなっております。貸付金につきましては、就学奨学金の貸付事業費、貸与金として、対象者7名に貸与をしております。

項が変わりまして、2項小学校費、1目学校管理費の支出済額は3,438万541円でございます。この科目では、小学校費の経費のうち、経常的な経費と管理経費が主なものになります。報酬関係では、学校医による健診、検査に係る報酬、賃金では、用務員、少人数学力支援非常勤講師、また、介助員の報償費を払っております。旅費では、土曜チャレンジスクールに伴う経費、ページをめくっていただき、委託料では、校舎の警備保障や消防施設の保守を、工事請負関係では、変電設備の修繕工事を実施しております。備品関係では、職員用として、負担金では、修学旅行や社会見学の補助金のほか、備考欄記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、扶助費におきましては、特別支援教育の就学奨励対象者5名、準要保護の児童就学援助対象者、13世帯、16名に対して、定められた扶助費を支出しております。なお、小学校の児童数は、平成29年5月1日時点で304名ということになっております。

2目でございます。教育振興費の支出済額は625万726円でございます。この科目では、小学校費の経費のうち、教育振興に係る経費が主なものでございます。委託料では、国語、算数の標準学力調査、情操教育では、和楽器演奏の公演経費、使用料関係では、児童用パソコン30台のリースでございます。備品関係では、教科備品並びに児童用の図書

を整備したものでございます。

項が変わりまして、3項中学校費、1目学校管理費の支出済額は、2,766万6,992円でございます。この科目では、中学校に係る経費のうち、経常経費、管理経費が主なものになります。報酬関係では、学校医による健診、検査による報酬、賃金では、用務員と少人数学力支援等の非常勤講師、報償費では、部活動の外部講師の謝礼金、需用費では、修繕料は体育倉庫の雨漏りのほか、空調機や体育館の照明器具の修理をさせていただいております。委託料関係では、校舎の警備保障や消防用施設、エレベーターの点検監視等の保守業務を、ページをめくっていただきまして、工事請負費につきましては、屋内消火栓の修繕工事を実施しております。備品関係では職員用として、負担金関係では、修学旅行や部活動に関するもののほか、備考欄記載のとおりでございます。

ページをめくっていただきまして、扶助費におきましては、準要保護の就学援助費15名分を支出しております。なお、中学校の生徒数は、平成29年5月1日時点で150名ということでございます。

2目教育振興費の支出済額は661万2,341円でございます。この科目では、中学校に係る経費のうち、教育振興に係る経費となります。需用費では、各教科や部活動における消耗品、委託料におきましては、学校満足度調査の実施、使用料関係では、生徒用コンピューター35台分のリース料、また、備品購入費は、学校図書等の生徒用の図書を整備したものでございます。

以上でございます。

○福祉健康課長（松本 大君） 4項1目の幼稚園費では、支出済額は3,227万7,570円ございました。町立幼稚園の運営、施設管理に要する経費の支出でございます。その他は備考欄に記載のとおりでございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） 151ページでございます。

5項社会教育費、1目社会教育総務費の支出済額は1,280万4,914円でございます。この科目では、夏祭りや文化祭、成人式といった社会教育事業及び各種社会教育団体の活動に要する経費、また、町民ホールの維持管理に関する経費となります。賃金では、子どもの居場所づくりの事業であるホリデー教室の指導員賃金、報償費では、成人式の記念品の経費を支出しております。

ページをめくっていただきまして、委託料では、本年1月に開催した町民ホールの清掃委託のほか、町民ホールの開館イベントとして開催した吹奏楽部の演奏会、また、備品購入費では、町民ホールのグランドピアノ等を整備しております。負担金、補助金関係では、青少年育成町民会議や文化協会等、備考欄記載のとおりとなります。

2目公民館費の支出済額は901万7,761円でございます。この科目では、公民館講座を初めとする諸事業や施設の維持管理に関する経費となります。北部公民館の補助員

1名の賃金と、報償費では、公民館講座12講座、2教室の開催に伴う講師料、委託料では北部公民館の管理委託、ページをめくっていただきまして、備品関係では、北部公民館用のAEDの更新と図書の整備ということになります。

3目文化資料館費の支出済額は88万6,594円でございます。この科目では、文化資料館の維持管理に要する経費となります。報償費では、複合型施設の竣工記念式典における石取等の出演に関する経費のほか、備考欄記載のとおりとなります。

4目文化推進費の支出済額は23万9,760円でございます。この科目では、町の文化保存推進に要する経費を支出しており、需用費では、和太鼓の太鼓の皮を張りかえたものでございます。

5目図書館費でございます。図書館費の支出額は5,910万6,780円でございます。この科目では、町立図書館に係る各種サービスや維持管理に係る経費となります。報酬では図書館活性化委員6名分の報酬、賃金は補助員1名、需用費では、図書館利用カードやブックリストの印刷製本費、委託料では、開館準備に要する支援、図書館運営業務を支出しております。使用料及び賃借料では、図書の貸し出し等を管理するシステムの機器等の借上料、ページをめくっていただきまして、備品購入費では、カウンターや書架等の設備のほか、児童図書等8,299冊の経費を支出してございます。

項が変わりまして、6項の保健体育費、1目保健体育総務費で、支出済額903万3,683円でございます。この科目では、町民の体力向上と健康づくりを目的とした各種委託事業や、社会教育団体への補助事業を進めております。スポーツ推進費の関係では9名分の報酬や体育館の開放日や軽スポーツ教室の指導に係る謝礼、委託料では、美し国三重市町対抗駅伝に係る運営委託料のほか、生涯スポーツ事業として、一般住民を対象とした4教室と小学校を対象とした5教室の委託金、負担金関係では、10ページに渡りまして、体育協会やスポーツ少年団を初めとする団体補助金等、備考欄記載のとおりとなっております。

2目保健体育施設費でございます。保健体育施設費の支出済額は1,295万1,445円でございます。この科目では、町が所有する体育施設の維持管理に要する経費となります。需用費では、体育館と源緑ちびっこ広場、鍋田川グラウンドの光熱水費、修繕料では、鍋田川グラウンドの防球ネット等の修繕工事を実施しております。委託料では、緑化管理として、木曾川グラウンド、ちびっこ広場の除草剤の散布など、緑化管理や体育館の管理業務を行っております。備品購入費では、町立図書館のAEDの更新や大型扇風機の整備をしております。

3目学校給食費の支出済額は5,307万9,591円でございます。この科目では、給食運営にかかわる調理員6名と運搬員1名の人件費、需用費関係では、洗剤、クッキングペーパー等の消耗品、ページをめくっていただきまして、光熱水費、委託料では、厨房内の清掃業務や、小中学校における米飯給食を提供するための経費を支出し、原材料費に

関しましては、野菜や魚肉、パン、牛乳、麺類、米の購入をしております。備品関係では、洗濯機、消毒保管庫等を整備しております。

以上で歳出の説明を終わります。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

○委員（伊藤厚紀君） まず、衛生費のところの104ページ、下から4行目の不用額567万3,904円、まず、この不用額というのがちょっと不用額が多いんじゃないですかということと、それから、110ページ、環境衛生費の職員手当、特殊勤務手当というのは何でしょうかということと、それから、115ページ、公害対策費、当初予算額100万3,000円のところで不用額34万9,806円、これについてはおおむね3分の1、それから教育費、これも不用額がちょっと多いのではないのでしょうか。138ページの上から何番目になるのでしょうか、不用額970万9,811円の行のところ、それから、140ページの安全監視員委託料229万1,516円支出されていますが、これは何人ぐらいでやってもらっているのでしょうかということと、あと、148ページ、レーザープリンター29万2,000円、これは1台、それとも何台か購入しているのでしょうか。29万2,000円が、僕、ぱっと見て、ちょっと高くないと思ったのですけれども、そこの辺がどうでしょうか。

それから、154ページの18節、町民ホールの什器備品、これについては何でしょうかということをお伺いしたいのと、156ページの図書館業務委託料について、詳しく教えてください。それから、162ページの米飯給食委託料というのも詳しく教えてください。

以上です。

○福祉健康課長（松本 大君） 103ページ、104ページの衛生費の不用額567万3,904円の内容についてという御質問だったかと思います。

その内容なんですけれども、項目ごとで説明させていただきますと、まず、1目の保健衛生総務費の中の54万7,916円という金額もあるんですが、目ごとで説明させていただきますと、まず、この目でいいますと、人件費が25万円ほど不用になったという部分と、あと、負担金、補助のほうでも25万円ほど、106ページにあります19節の負担金、補助及び交付金のところで、病院群の輪番制の病院の運営負担金が予算よりも負担金が少なかったという要因と、あと、休日応急診療所の運営負担金というのが実際予算上ではあったんですが、そこで8万円、実際には負担額がゼロだったものですから、そこで不用額が生じたと、備考欄には載っていないものです、実際には支出がなかったものですから、というのが目でいいますと不用額の理由でございます。

その次に、105ページ、106ページで、保健施設費のところの不用額なんです、

大きなものとしましては、工事請負費です。1枚めくっていただきますと、15節の工事請負費で検査室の通路の間仕切り工事というのを施行のほうをさせていただいたんですが、その工事の請負費の差金が33万円ほどありました。その請負差金と、あとは、その次の備品のAEDの請負差金が10万円ほどありましたので、AEDの請負差金と工事の差金で、ここの不用額が58万5,000円ぐらいの不用額で発生しました。

○委員長（中川和子君） そんなになるの。

〔「何ページなの」と呼ぶ者あり〕

○福祉健康課長（松本 大君） ごめんなさい。106ページのところです。

106ページの需用費のところに保健センターの雨漏りの修繕工事があります。修繕工事のほうで30万5,532円という支出額があるんですが、ここのところで33万円ほどの請負差金がありましたので、こちらで不用額が発生しております。

次に、予防費のところで、33万6,189円の不用額があるかと思いますが、こちらは予防接種の委託料のところで、昨年度の実績に基づいて予算額を計上したんですが、実際に推計に基づいて予防接種をしたところ、不用額が推計よりも若干減って、この25万6,989円が大きなものとしては不用額が発生したということです。

その次に、4目で母子保健衛生事業費のところで54万8,469円の不用額があるんですが、この不用額については、委託料の9万644円と、あとは、負担金のほうの39万1,630円なんです。こちらのまず負担金のほうにつきましては、妊婦健康診査助成金及び特定不妊治療費の助成金の推計見込み数との差が生じたために、また、まとめて申請するケースがあるために把握が困難だったため、今回このような形で特定不妊治療費の助成金に不用額と、あと、妊婦健診の助成金で大きく40万円近くの不用額が発生しております。

次に、5目の成人等の保健事業費の不用額で102万5,313円とありますが、これは需用費で、消耗品で6万円程度、燃料費でも6万円程度で、あと、光熱水費なんです。こちらは保健センターの光熱水費なんですけれども、ここでも6万円程度がそれぞれ不用になったものですから、不用額が発生しております。

あと、下の委託料につきましては、基本健康診査の委託料が受診の希望者が減少したことによって8万4,000円ほどの委託料の減額が発生しております。

次に、18節の備品購入費で52万6,121円という不用額があるんですが、これは公用車購入にかかった請負差金の不用額でございます。

それぞれの不用額の項目を合計しますと、こちらの104ページのほうの衛生費の567万円というところの不用額になると、あと、もう一つ、住民課の不用額があります。

○住民課長（山田克己君） 住民課所管部分もありまして、567万円の不用額の中の住民課所管部分で、109ページ、110ページの下6目の環境衛生費45万9,000円ほどの不用額があります。これにつきましては、めくっていただきまして、112ペ

ージの上のほうの需用費のところに火葬場関係の修繕費があるんですけど、それが修繕が少なかったということで11万7,000円の不用額が出ておりますし、その下に行きますと、負担金、補助及び交付金で、太陽光エネルギーの補助金が少し残額が残ったということで、24万円ほど残しております。

その下の2項の清掃費では182万円ほど残額があります、不用額があります。これにつきましては、めくっていただきますと、114ページの上のほうの8節の報償費で地区へ資源ごみの報奨金ですけど、これが29万円、30万円ほど余したというところもありまして、その下の需用費で31万円ほど余っています。これは油が流出したときに吸着マット等を買うんですけど、その支出が少なかったということで31万円ほど余しているところでありまして。

もう一つ、その下の13節の委託料でございますが、41万円ほど残っておりますが、これは不法投棄があった場合に予算を計上したもので、不法投棄が少なかったということで41万円ほど残したものでございます。

あと、その下の備品購入費では26万円ほど残っておりますが、これも集塵箱1基の設置でございましたので、残額を残したものでございます。

あと、もう一つの質問の、次のページ、115ページ、116ページの公害対策費の不用額34万円、これが予算に対して大きいんじゃないかということなんですけど、これも臭気の苦情があった場合の臭気測定というのが当初予算で毎年32万9,000円上がっています。これを使用しなかったということで、毎年使用していなかったら残額が残るといふものでございます。

それと、もう一つ、また戻っていただきまして、環境衛生費の109ページ、110ページなんですけど、特殊勤務手当というのは何かということなんですけど、これは犬猫の死体処理をしたときに職員1人に500円が出るというものでございまして、その支出でございまして。

以上でございます。

○教育課長（伊藤正典君） 教育課のほうへ4点ほどあろうかと思っております。

まず、138ページ、9款の教育費全体で不用額が970万円ほどあるということでございます。9款全体の不用額970万円なんですけど、執行率からすると97%の執行をしております。各項を見ていきまして、執行率が低いのが2項と3項、それぞれ95%の執行率となっております。2項が142ページの小学校費でございまして。こちらのほうは残予算が209万1,733円でございます。これの残の大きな内訳ですけど、まず、賃金のほうで、非常勤の講師の賃金が予算残を50万円ほど残してございます。また、保守委託料の部分で、144ページですか、委託料の各種保守委託料の契約残ということで30万円ほど予算残が出ております。また、使用料及び賃借料のコンピューター機器等の借上料ということで、こちらのほうも40万円ほど予算残が出ております。

また、3項、146ページ、中学校費の執行率も95%でございます。こちらの内容も、まず、賃金でございますが、補助員や非常勤の講師で約30万円ほどの予算残、めくっていただきまして、147、148ページの使用料及び賃借料ということで、コンピューター機器の借上料の部分で40万円ほどの執行残がございます。

2点目でございます。140ページ、13節の委託料の安全監視員の人数等ということによろしかったですか。

人数は、安全監視員は6名で行っております。うち2名は車を使用されて回っている方ということになります。

次、3点目でございます。148ページの備品購入費、レーザープリンター29万2,680円の部分ということで、何台かという御質問かと思いますが、買ったプリンターはカラーレーザープリンター1台でございます。

次に、154ページと同じく備品購入費で、町民ホールの什器備品481万1,659円の内容はということによろしかったでしょうか。

町民ホールの中に入れてある備品で、若干読み上げさせてもらってよろしいですか、備品の内容を。スタッキングチェア115脚、キャスターつき机が10台、演台1台、司会台1台、アルミ製の観客席1式、折り畳み式の台車、稼働式の鏡、紋章、アイスタック等々ということで、中に入っている基本的な備品ということで考えていただければ結構かと思っております。

最後、156ページ、図書館費の委託料の図書館業務委託料の内容はということによろしいでしょうか。

一番上の清掃委託料は図書館の清掃委託を頼んでいる部分で、1階トイレ、廊下の部分を平日の毎日、週に2回、図書館の中と2階のトイレの部分をやるとというのが清掃委託料の部分でございます。運転委託料は、これは選書ツアーに行ったときの運転手の委託料で、最後の図書館委託料の業務の内容ですが、大きく2つございまして、図書館の運営業務の委託を平成29年の11月から委託しております。主には司書1名を図書館に配置するという業務でございます。もう一点が図書館の開館に先立ちまして、開館の準備を支援する業務として、選書、運営のアドバイス、活性化委員会の支援、ワークショップの開催、什器備品の調達支援等ということで、こちらのほう、210万3,840円で支援業務の委託をしております。

162ページ、委託料の米飯給食委託料ということでよかったですか。

これは、お米は下の原材料費で買っておりますので、お米を炊いてお弁当箱に詰めてというような加工の委託料でございます。

以上です。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

伊藤厚紀委員、よろしいですか。

○委員（伊藤厚紀君） それでは、先ほどの図書館業務委託料、大きく2つに分けてということで、図書館1名分の司書の方の分がおおむね半分ぐらい、あと、開館の支援のために、大ざっぱで申しわけない、半分ぐらいということで、そうすると、次は開館支援という必要がなくなるので、半分ぐらいになるという見通しなのでしょうか。

○教育課長（伊藤正典君） 開館準備はもう終わりましたので、あと、今やっているのは運営の委託業務となっております。これが平成29年の11月から委託をしております、ことしは丸々1年、平成30年以降は丸々1年の開館をしておりますので、単純に半分というわけではございません、予算的に。

以上でございます。

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑ございませんか。

○委員（伊藤好博君） 先ほどの教育費の不用額ですが、説明は受けたんですが、これは12月の補正後でこれだけ出てくるのか、そこは補正の回数があるんですが、金額的に大きいので、時期的にいつごろ不用額が生じたか、どの項目が、それは検証されていますか、把握していますか。というのは、定例会ごとに補正がなされているんだが、適正に補正がされていたかということが聞きたいの、1つ。

それから、113、114ページのところの先ほども聞かれていたけど、備品購入費で集塵箱が1つだからこれだけ不用だと言われたが、なぜ3つ必要な予算をとられたか、その理由。

それから、先ほどの質問でも出ておったんですが、その中の1つですが、109、111ページの中で、18節の備品購入の公用車の購入で、1台は繰り越しているんで、1台でなぜ52万円の差額が出るほどの予算を立てたのか、ちょっと、1台分として120万円の車で50万円の差は大きいんじゃないですか、どういう予算の出し方をおったのか。

以上、お願いします。

○住民課長（山田克己君） 114ページの塵芥処理費の集塵箱の備品購入費の残ですけど、26万円ほど。これ、私、最初3基購入と言いましたか。予算では2基のうち1基購入したということで、残が26万円で、毎年18万円ほどのものを2基上げております。地区の要望で集塵箱が大きかったりちっちゃかったりするもので、豊崎地区はちっちゃかったということで、この支出の9万3,000円で済んで予算残が残っているということで、その後、要望もあるといけないから毎年ちょっと残しているところがあるんですけど、今後はその辺を確認して、最終補正のときに減額等を考えていかなければいけないと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○教育課長（伊藤正典君） 教育課の部分の不用額でございます。

確かに9款全体で見れば970万円ほどの予算残額が残っております。これにつきましては、先ほども言わせてもらいましたが、執行率からすると97%の執行をしているわけ

でございますが、それぞれ12月、翌年の定例会においても予算残の減額補正ということで上げさせていただいておるところでございますが、最終的な予算残額として残った額ということになります。

○福祉健康課長（松本 大君） 110ページの備品購入費の不用額が52万円という、ちょっと高額じゃないかという内容かと思えます。

こちら、まず、当初の予算のほうで乗用車2台分の予算を計上しておりました。1台が今回購入したのがソリオとセレナという公用車なんですけど、1台のソリオのほうの購入に関しましては、入札によって購入のほうをしました。その後、セレナのほうの購入に関しましては、24時間テレビの福祉サポートの車の申し込みもありまして、発注時期がおそくなりました。発注時期がおそくなったものですから、公用車分のソリオで請負差金がある時点でも出ていたんですが、もう一台発注がまだされていなかったものですから、減額等の補正はせず、セレナの発注もした上での補正をする段階では補正後となってしまったので、2台分の不用額が発生してしまったものですから、このような大きな金額の不用額となったのが現状でございます。よろしくをお願いします。

○委員長（中川和子君） 伊藤好博委員、よろしいですか。

○委員（伊藤好博君） 先ほどの教育費の不用額で、一応12月にも補正で減額はして不用額を出しているんだけどという回答でしたが、ちょっと金額的に多いような気がします。もう少ししっかりと精査をして、不用額があればほかで利用できるところが出てくる可能性がありますので、時期時期でしっかりと不用額を出していただきたいと思えます。

それから、車のほうですが、備品購入のほうですが、不用額は1台を買っただけで、1台は繰り越しているわけですが、その2台分の不用額が52万6,000円ということ、繰り越しておる分を入れてあるわけですか。

103ページ、104ページのところですが、保育所費の工事請負費ですが、この予算を立てたときに対して繰越明許費の分が多いのですが、これはなぜそうなっていったのか、その理由をもう一度、聞いたような気もしますが、教えていただきたいと思えます。

○福祉健康課長（松本 大君） 工事の件なんですけれども、言われるとおり、中部幼稚園・保育園の改修工事の発注に当たりましては、12月に1回、一般競争入札において入札をしましたが、業者が1名という形で執行することができませんでした。

それに伴って、翌年2月にもう一回、再度一般競争入札を行ったことによって工事の契約をするということになりました。その段階での契約ということになりましたので、予算額に対して繰り越しの明許を、予算額を翌年度というか、繰り越しをしたというのが現状でございます。

ですので、3月の補正の段階とかでは補正とかも間に合わない時期だったということもありますし、工事自体も契約額をそのまま繰り越すのではなく、予算額を繰り越したというのが現状でございます。こちらにあります前払い金は、1,128万円をお支払いして、

残りの分を繰り越したというような状況でございます。

もう一つ、衛生費のところの備品購入の公用車の購入で、こちらは繰り越しをした費用についても契約分しか繰り越しのほうはしておりませんので、セレナの費用は、2回目の公用車の購入の費用の不用額もこちらのほうで発生しておりますので、2台分の不用額ということで御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員（伊藤好博君） 今の保育園の入札の件ですが、なぜ統合することがわかっていて改修しなきゃならないのが、この12月、2月まで時期がおくれているのか、もう少し早い時期になぜできなかったのか、そのところはどうか考えてみえますか。

○福祉健康課長（松本 大君） 言われるとおり、もともと統合ということについては以前から協議のほうはしておりました。そういう中で、平成29年の4月から昇降機を設置するに当たって建築確認の申請が必要な業務となってきますので、建築確認申請に当たって三重県の建設事業所のほうと4月から協議を行っておりました。その協議を行っていく中で、今の現状の建築確認申請の状況が中部の保育園というような形で、幼稚園・保育園というような形にはなっていなかったんですね、用途自体が。用途自体を、そのあたりを幼稚園・保育園という用途変更等を行ってから工事のほうの発注をする必要がございました。そのあたりの申請の手続、用途変更の手続等の必要があったもので、今回、発注が12月ごろの発注まで時期がおくれたというのが現状でございます。

以上です。

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第45号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に議案の説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） 議案第45号、平成29年度木曾岬町国民健康保険特別会計の歳入歳出決算認定について説明をさせていただきます。

まず、歳入につきまして、事項別明細により、一部割愛をし、主なところについて説明をさせていただきます。

決算書172、173ページをお開きください。

では、説明を続けます。

1款国民健康保険料では、予算現額1億9,803万9,000円、調定額2億5,579万3,616円に対し、収入済額1億9,138万3,525円、不納欠損額469

万9,607円、収入未済額5,971万484円でございます。

1項1目及び2目一般被保険者及び退職被保険者等国民健康保険料は、保険者に係る保険料を医療給付費分、後期高齢者支援金分、介護納付金分の現年度分及び滞納繰越分として受け入れたものであります。内訳については記載のとおりでございます。一般分と退職分を合わせた収納率は、現年度分は92.4%で、前年度より1.7%の上昇、過年度分は14.1%で、前年度より4.3%の減少となりました。また、不納欠損額の469万9,607円については、行方不明や出国などにより時効を迎えたもので、対象件数は30件です。

次に、2款と3款は、説明を割愛させていただきます。

次のページをお開きください。174、175ページです。

4款国庫支出金では、予算現額1億4,565万1,000円、調定額、収入済額は、ともに1億5,403万748円でございます。

1項2、3、4目は、記載のと通りの国庫負担金を定められた負担率で受け入れたものでございます。

次に、2項1目国民健康保険調整交付金は、国保財政を調整するために交付されるもので、普通調整と特別調整として交付金が交付されています。

次に、5目保険制度業務準備事業補助金は、平成30年度からの国保広域化に伴う電算システム改修補助金でございます。

5款1項1目療養給付費交付金は、予算現額2,329万4,000円、調定額、収入済額は、ともに2,136万4,000円でございます。この交付金は、退職者の医療給付費から保険料を差し引いた額が交付されたものでございます。

次に、6款1項1目前期高齢者交付金では、予算現額2億5,870万2,000円、調定額、収入済額は、ともに2億5,870万2,007円でございます。この交付金は、65歳から74歳までの前期高齢者の加入者数に応じて交付されたものでございます。

次に、7款県支出金では、予算現額5,108万円、調定額、収入済額は、ともに5,120万7,106円でございます。

2項1目は、記載のと通りの県負担金を定められた負担率で受け入れたものでございます。

次のページをお開きください。

次に、3項1目県調整交付金は、県内の国保財政を調整するために交付されるもので、地域普通及び特別調整交付金があります。

次に、8款、9款の説明は割愛させていただきます。

次に、10款繰入金では、予算現額5,209万6,000円、調定額、収入済額は、ともに4,936万5,168円でございます。

1項1目一般会計繰入金のうち、保険基盤安定繰入金は、国保会計の安定化を図るため

保険料軽減に対し国、県、町からそれぞれ繰り入れたものであり、一般会計繰入金は、国保財政を支援するための事務費等を繰り入れたものでございます。

次に、2項1目運営準備基金繰入金については、基金の取り崩しはございませんでした。

残りの11款、12款につきましても、説明を割愛させていただきます。

次に、歳出でございます。

180、181ページをお開きください。

1款総務費では、予算現額1,196万3,000円に対し、支出済額は1,117万229円で、不用額は79万2,771円でございます。

1から4項まで、それぞれ内容は記載のとおりで、国保会計に係る経常的な事務経費及び保険料の賦課徴収に要した経費等で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。

2款保険給付費では、予算現額5億6,598万2,000円に対し、支出済額は5億6,300万1,113円、不用額は298万887円でございます。

次のページとまたがっておりますが、1項療養諸費、1、2目一般及び退職被保険者療養給付費は、医療費の保険者負担額を支出しております。前年度比較では、1目一般分が47万4,336円の増、率にして0.1%の増となり、2目退職分は730万2,931円の減、率にして30.7%の減でございます。

次に、3、4目一般及び退職被保険者療養費は、柔整治療や補装具等、療養費の保険者負担額を支出しており、前年度比較では、3目一般分は3万236円の増、率にして0.7%の増となり、4目退職分は4万621円の減、率にして42.1%の減でございます。

5、6目の説明は割愛させていただきます。

次に、2項高額療養費、1、2目一般及び退職被保険者高額療養費は、保険者の高額療養費を支出しており、前年度比較では、1目一般分は131万3,131円の増、率にして2.1%の増となり、2目退職分は88万2,139円の減、率にして22.4%の減でございます。

次のページをあけてください。

3、4目一般退職被保険者の高額介護合算療養費については、支出はございません。

次に、3項から5項の説明は割愛をさせていただきます。

次に、3款後期高齢者支援金などは、予算現額9,933万4,000円に対し、支出済額は9,933万2,834円で、不用額は1,160円でございます。

1項1目後期高齢者支援金は、後期高齢者医療制度の支援金であり、前年度比較では49万1,556円の減、率にして0.5%の減となっております。

2目後期高齢者関係事務費拠出金は、事務費の共同事業拠出金でございます。

次に、4款前期高齢者納付金等では、予算現額36万4,000円に対し、支出済額は36万3,475円で、不用額は525円でございます。

次のページとまたまたがりますが、1項1目前期高齢者納付金は、前期高齢者医療費へ

の支援金であり、前年度比較では29万1,904円の増となっております。

2目前期高齢者関係事務費拠出金は、事務費の共同事業拠出金でございます。

5款の説明は割愛させていただきます。

次に、6款1項1目介護納付金は、予算現額4,013万円に対し、支出済額は4,012万9,844円で、不用額は156円でございます。40歳から64歳までの国保加入者に係る介護保険拠出金を支出しており、前年度比較41万7,732円の増、率にして1.1%の増となりました。

次に、7款の説明は割愛させていただきます。

8款保険事業費は、予算現額880万4,000円に対し、支出済額は813万2,826円で、不用額は67万1,174円でございます。

1項1目特定健康診査等事業費は、国保被保険者の基本健診と保健指導に要した経費を支出しており、備考欄記載のとおりでございます。

次のページをお開きください。

2項1目保健衛生普及費は、国保被保険者の健康増進を図るために要した経費を支出しており、備考欄記載のとおりでございます。

残り、9款から12款の説明は割愛させていただきます。

以上が事項別明細書の説明でございます。

次に、実質収支に係る調書でございます。

190ページを開いてください。

歳入総額9億3,527万2,866円、歳出総額9億3,226万9,431円、歳入歳出差引額300万3,435円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、同額の300万3,435円となりました。

次に、財産に関する調書でございます。

191ページをごらんください。

国民健康保険運営準備基金の運用状況でございますが、前年度末現在高が1,056万5,075円に対し、年度中の取り崩しはなく、利息の1万7,295円を積み立て、年度末現在高は1,058万2,370円となりました。

以上が平成29年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算の説明でございます。よろしく申し上げます。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

事務局当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

○委員（伊藤厚紀君） 不納欠損額469万9,607円とありますが、こちらは外国の方ばかりですか。

それから、徴収努力というのはどのようにされたのでしょうか。

○住民課長（山田克己君） 30件と説明させてもらった内訳なんですけど、外国人の方が何人かということですね。

内訳をまず言わせていただきますと、行方不明の方、住民票とか職権消除した方が15件、出国が2件、生活保護になった人が1件、死亡が1件、その他転出ということで11件ございます。それで30件でございます。

外国人の方が何件みえるかということでございますが、そのうち12件が外国人の方でございます。

○委員（伊藤厚紀君） 30件のうちの12件が。

○住民課長（山田克己君） はい、そうです。

あと、徴収に対してどのような努力をしておるかということでございますけど、町長の提案理由の中にもありましたように、平成29年度は国保連合会の徴収アドバイザーの方に来ていただいて、徴収指導をしていただきました。その関係で、財産調査とかそういうことをさせていただいて滞納整理をさせていただきました。

差し押さえ等までには至らなかったんですけど、財産調査をしておるうちに納付相談をした関係で、納付は何件かあったところがございます。今後もその経験を生かして、今年度もそのように進めていきたいと考えております。

保険証の更新が毎年10月なんです。来月なんですけど、そのときに未納が1年ある方について呼び出しをしまして、納付相談しています。大体70件から80件ほどあります。その納付相談をさせていただいて分納していただくんですけど、その後、臨戸訪問の滞納整理をしています。それは毎年ですと年末とか年度末にさせていただいているんですけど、今年度は毎月滞納整理に行きたいと考えておりますので、その辺で徴収率のほうを上げるように努力していきたいと考えております。

以上です。

○委員長（中川和子君） よろしいですか、伊藤厚紀委員。

ほかに御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認めます。

説明と質疑が続いておりますが、ここで暫時お昼の休憩にしたいと思います。午後は1時30分より再開いたしますので、よろしくお願いをいたします。

午前 11時48分休憩

午後 1時30分再開

○委員長（中川和子君） では、お昼の休憩を解き、委員会に戻します。

次に、議案第46号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に議案の説明を求めます。

○住民課長補佐（多賀晶子君） では、まず、192、193ページをお開きください。

議案第46号、平成29年度木曾岬町後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算認定について説明をさせていただきます。

まず、歳入につきまして、事項別明細書により、一部割愛をして、主なところについて説明させていただきます。

1款後期高齢者医療保険料は、予算現額5,579万5,000円、調定額5,539万1,879円に対し、収入済額5,539万7,877円、不納欠損額はなく、収入未済額はマイナス5,998円でございます。

1項1目特別徴収保険料は、収納率は100%でございます。

次に、2目の普通徴収保険料を合わせた保険料全体での収納率は、現年度分が99.4%で、前年度より0.01%の上昇、過年度分は100%で、前年度より31.27%の上昇となりました。

次に、2款は割愛させていただきます。

3款繰入金では、予算現額7,103万2,000円、調定額、収入済額は、ともに7,100万9,338円でございます。

1項1目事務費繰入金は、後期高齢者医療広域連合への共回事務費と、この特別会計の一般事務費相当分を受け入れたものでございます。

2目保険基盤安定繰入金は、後期高齢者医療会計の安定化を図るため保険料の軽減相当額に対し、県と町の負担分を繰り入れたものでございます。

3目療養給付費繰入金は、後期高齢者医療費の町負担分を受け入れたものでございます。

4款、5款は、割愛させていただきます。

次に、歳出でございます。

次のページをお開きください。

1款総務費は、予算現額251万1,000円に対し、支出済額は248万7,535円で、不用額は2万3,465円でございます。

1項、2項、それぞれ内容は記載のとおりで、後期高齢者医療会計で支出する経常的な事務経費及び保険料の賦課徴収に要した経費で、内訳は備考欄記載のとおりでございます。

次に、2款1項1目後期高齢者医療広域連合納付金では、予算現額1億2,432万1,000円に対し、支出済額は1億2,286万1,723円でございます。これは後期高齢者医療広域連合への負担金を支出しており、内訳は備考欄記載のとおりでございます。

次に、3款諸支出金では、予算現額31万3,000円に対し、支出済額は31万1,772円で、不用額は1,228円でございます。

1 項 1 目保険料還付加算金は、保険料の還付金 2 9 名分でございます。

2 項 1 目一般会計繰出金は、支出はございません。

次に、4 款、5 款公債費及び予備費についても支出はございません。

以上が事項別明細書の説明でございます。

次に、実質収支に係る調書でございます。

1 9 8 ページをお開きください。

歳入総額 1 億 2, 7 1 9 万 9, 8 9 3 円、歳出総額 1 億 2, 5 6 6 万 1, 0 3 0 円、歳入歳出差引額は 1 5 3 万 8, 8 6 3 円、翌年度へ繰り越すべき財源はございませんので、実質収支額は、同額の 1 5 3 万 8, 8 6 3 円となりました。

以上が平成 2 9 年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の説明でございます。よろしくお願ひします。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

次に、議案第 4 7 号、平成 2 9 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを議題とします。

事務局に議案の説明を求めます。

○福祉健康課長補佐（神野美紀恵君） 議案第 4 7 号、平成 2 9 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてでございます。

事項別明細書にて説明をさせていただきますので、1 9 9 ページをごらんください。

歳入決算額の主な内容について御説明いたします。

1 款介護保険料では、予算現額 1 億 1, 6 5 5 万 5, 0 0 0 円に対し、調定額が 1 億 1, 9 0 9 万 8, 9 4 0 円、収入済額は 1 億 1, 6 9 2 万 3, 0 2 0 円、収入未済額は 2 1 7 万 5, 9 2 0 円でございます。6 5 歳以上の 1 号被保険者の状況ですが、平成 3 0 年 3 月 3 1 日現在で、前年比 3 7 人、1. 9 % 増の 1, 9 7 7 人で、高齢化率は 2. 7 % 増の 3 0. 9 5 % となっています。

2 款、3 款については、割愛させていただきます。

4 款国庫支出金では、収入済額 9, 0 8 0 万 7, 8 2 6 円でございます。

1 款国庫負担金、現年度分介護給付費負担金では、国からの介護給付費等の負担金で、前年と比べて 1 4 % ほどの伸びとなっています。

2 款国庫補助金では、2 目の地域支援事業費交付金につきましては、平成 29 年度から実施しております介護予防・日常生活支援総合事業に伴う交付金となっています。

201 ページ、202 ページをごらんください。

5 款支払基金交付金では、収入済額 1 億 1, 870 万 6, 000 円でございます。前年と比べて 3.7% ほどの伸びとなっています。

次に、6 款県支出金では、収入済額 6, 411 万 1, 823 円でございます。こちらについてはほぼ前年並みの交付となっております。

8 款繰入金をお願いします。201 ページです。

繰入金では、収入済額 7, 461 万 7, 000 円でございます。一般会計からの繰入金として、1 目介護給付費繰入金から 3 目の地域支援事業繰入金につきましては、それぞれ規定された率により繰り入れされるものでございます。

9 款、10 款につきましては、説明を割愛させていただきます。

続きまして、歳出になります。

205 ページ、206 ページをごらんください。

歳出の主なものとして、2 款保険給付費が介護保険サービスに係る費用で、前年比 4.8% 増の 4 億 1, 624 万 431 円で、歳出総額の 89% を占めております。

続きまして、4 款地域支援事業費になります。こちらにつきましては、予防事業等に係る費用ですが、平成 29 年度から新たに総合事業を開始したことから、前年比 74% 増の 3, 045 万 8, 314 円となっております。

以降の款につきましては、説明を割愛させていただきます。

以上が事項別明細書の説明になります。

次に、217 ページの実質収支に関する調書をごらんください。

1、歳入総額 4 億 8, 478 万 4, 292 円。

2、歳出総額 4 億 6, 846 万 5, 316 円。

3、歳入歳出差引額 1, 631 万 8, 976 円。

4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。

5、実質収支額 1, 631 万 8, 976 円。

6、実質収支額のうち地方自治法第 233 条の 2 の規定による基金繰入額はございません。

次に、218 ページへお願いいたします。

財産に関する調書になります。

こちらは介護給付費準備基金についてお示しをしております。前年度末現在高は 3, 591 万 2, 788 円でしたが、年度中増減として 1, 000 万円の積み増しと 6 万 7, 825 円の利息により、年度末現在高は 4, 598 万 613 円となっております。

以上で平成 29 年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

の説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

事務当局の説明が終わりましたので、御質疑のある方は御発言ください。

御質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 御質疑もないようですので、質疑を終わりたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終わります。

これまで個別に審議し、質疑をいただいて進めてまいりましたが、最後に、これまで議題としました全ての議案について、再度御質疑がございましたら御発言願います。

ございませんか。

それでは、ここで委員として質疑をしたいと思いますので、暫時副委員長と交代します。

○副委員長（伊藤律雄君） 交代をします。

ただいまより、中川委員長より私のほうに委員長を付託されましたので、私が教育民生常任委員長を務めさせていただきますので、よろしく御理解いただきたいと思います。

それでは、質疑のある方はよろしくお願いいたします。

○委員長（中川和子君） では、まず、一般会計の補正予算の所管部分なんですけど、教育の総務費、事務局費のところ、22ページです、職員の退職によって派遣の職員でかえるという委託料の予算が出ておりますが、今回派遣にされたのはなぜかということと、それから、社会教育総務費の中のイベント委託料ですが、この段階になって補正としてイベント100万円という金額が出されてきたわけですが、30周年記念事業として年間どれぐらいかかるかという見積もりを出して、本来なら当初予算に計上されるべきではなかったのかと考えますが、いかがでしょうか。

続いて、議案39号ですが、補正予算、今年度は料率が据え置きということになっておりますが、その中で、32ページの保険料が、医療給付費現年分のところで988万3,000円の増となっておりますが、それと、広域になったことで県への納付金が89万円増額となっておりますが、これは想定内であったのかどうかということをお聞きしたいと思います。

それから、後期高齢者の今年度の補正ですが、46ページの普通徴収の保険料の現年度分が426万9,000円と大きく減額をされているわけですが、その理由を教えてください。

それから、平成30年度の介護保険の補正予算ですが、56ページの普通徴収の保険料651万1,000円と大きな減額になっています。介護保険に関しては普通徴収の保険料がなぜ大きな減額になったかということをお聞きください。

一応以上です。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、56ページの介護保険の補正の件からでよろしいでしょうか。

今言われた現年度分の普通徴収の保険料が651万1,000円、大きく減額をしている理由ということなのですが、もともと当初予算の段階では仮の、前年度をもとに保険料を算定するに当たって、特別徴収と普通徴収の割合を90%と10%で、特別徴収は90%、普通徴収が10%という割合をもとに保険料の算定を行っております。実際の特別徴収と普通徴収の割合が95%と5%という割合で実際の本算定を行ったところ、そういうような割合になりました。

当初の90%と10%と見ていた割合が本算定によって特別徴収に5%割合が多く動いたことによりまして、特別徴収のほうの現年度分が増額になり、普通徴収の保険料がマイナスになったというのが大きな要因でございます。

以上です。

○教育課長（伊藤正典君） それでは、補正予算のまず21ページ、22ページ、一般会計のほうの事務委託料を派遣にしたのはなぜかというような御質問だったと思います。

これにつきましては、教育委員会職員が9月末をもって退職される予定となっておりますが、人事課のほうと後任の話をさせていただいたところ、現段階のところでは派遣職員を教育委員会に置いたほうが、後の4月以降も新たな職員が入ってくる見込みがあるということから、一旦は派遣職員で事務をお願いしたいということですから、派遣の予算を立てさせていただきました。

もう一件、23ページ、24ページのイベント委託料、当初予算から載せるべきではないかということでございますが、当初予算には、町民ホールのイベントとして名フィルの予算をいただいております。音楽的な公演については当初予算で載せさせていただいておりましたが、教育委員会としまして、町民ホールを使って何か講演会ができないかということを探索しておりました。そのことから、30周年の記念行事に合わせて講演会を計画させていただいて、今回の補正予算に上げさせていただいたという経緯でございます。

以上でございます。

○住民課長（山田克己君） 国民健康保険の補正予算の32ページの一番上のところの保険料の医療給付費分、現年度分の988万3,000円の増額、ここは増額となっております。全体では、保険料は減額となったわけなんですけど、これは平成29年度の国民健康保険料からの所得が下がったということで全体では下がるんですけど、ここはなぜ上がっておるかということなんですけど、当初予算のときに計算した数値がありまして、そのときに、保険料というのは歳入歳出があって保険料を決めるところがありまして、その予算調整をしておるところに、最終的に保険料を減額したときに、医療費分で調整していったところがあるんですね。ですので、この分が下がっていったところがあって当初予算を組ん

でおりまして、最終的には本算定したときにこの分が、当初予算がちょっと下がり過ぎておったところがありますので、本算定したときにここがちょっと増になったということです。最終的には調整された数字ということで、当初予算が医療費分について、歳入歳出を調整したときに、歳出を組んだときに少なくしていったところをここだけで調整してしまいましたので、この分がこのような数字が出てきたということで御理解いただきたいと思っております。

続きまして、38ページの歳出のほうの県へ支払う納付金ですけど、89万円増額と今回なったわけですけど、これが想定内かどうかということなんですけど、これは前年度、平成29年度の11月に仮算定ということで大体確定はされるんですが、確定されるのは今年度になってからなんですけど、それは多少増減するということは県は言うておりまして、これは想定内のうちの数値と考えております。

もう一つが、後期高齢者医療でかなりの普通徴収保険料のほうが減額となっている理由でございますが、これは後期高齢者の保険料は2年に1回改正されます。今回、平成30年度、平成31年度の保険料率が出ていまして、今回初めて下がりました。それが言わせていただきますと、均等割が4万2,965円、所得割が8.86%、これは皆さんに配らせてもらう後期高齢者のしおりに載っているわけなんですけど、三重県中一緒なんですけど、均等割というのが平成29年度より905円下がっています。所得割については0.2%下がっています。所得割でいいますと、率で言うと2.06%下がっているということと、所得割ではマイナスの2.21%下がっています。今回初めて下がったということで、保険料も下がったということです。

○委員長（中川和子君） では、補正に関してはあと1点だけ。

今の後期高齢者、今回初めて下がったと、これは広域連合で多分決められたと思うんですが、下げられた理由をお聞きしたいというのが1点と、あとは、一般会計の決算のほうに行きたいと思いますが、ページ数で行くと、まず、40ページの一般会計の決算のほうをお願いいたします。

40ページの保育料収入未済額、それから、学校給食費の収入未済額、それと、あと、次ページの幼稚園授業料の未済額が発生しておりますが、これは他の税金との滞納との関連はどうなっているのかなと、わかれば教えていただきたいと思っております。

それから、平成29年度は、高齢者福祉、それから介護保険事業計画の第7期の計画策定がされたわけですが、その計画の中に委員さんの意見の反映だとか、それから意見募集をした意見がどの程度反映されたのかなというのを教えていただきたいと思っております。

それから、介護保険の中の総合事業との関係で、平成29年度からは自立老人向けに行われていたふれあいサロンがなくなりました。その関係で、ふれあいサロンに来ていらした方がその後どういう状況に置かれているのかなと、わかれば教えていただきたいと思っております。

それから、総括で、扶助費の増加が懸案事項として挙げられています。まだ平成29年度の決算が出ておりませんので平成28年度の決算で類似団体と比べてみると、当町の扶助費の割合は低いという数字が出ていますね。扶助費というのは増加はしていくものだと思いますけれども、類団に比べて割合が低いことを考えれば、これはもうちょっとふえてもいいのではないかなと、今、私自身の個人的な考えではありますが、扶助費について、御見解があれば教えていただきたいと思います。

それから、国保の決算に行きますが、概要説明の中で、毎年度国保は相互扶助の制度であるということはずっと言われてきたわけですが、6月議会、私の一般質問の中で町長は、社会保障であるという発言をされたと、議事録を見ていただければそのようになっていると思いますので、やっぱり国保は相互扶助ではなく、社会保障という観点から見ていくべきではないかと思います。

それで、国保の加入者の構成割合ですが、国保が始まった1961年、昭和36年から昨年度、2017年、平成29年度までに加入者の構成割合が変わっているとは思いますが、そこを少し教えていただきたいのと、それから、これも多分毎年度出ているんですが、収入未済額が多額になっているということで、これは監査委員の意見書の中にも載っていますが、収入未済額、不納欠損をどうしていくかというのを、徴収アドバイザーの指導ですとかそういうこともあるとは思いますが、本当に払える保険料になっているのか、そういうところでいえば、かなり所得の1割以上の保険料は払えるかというところでも見ていただきたいと思いますと思いますが、いかがでしょうか。

それから、後期高齢者の決算ですが、10年目を迎えていく、平成29年度は10年目に当たりますか、制度として、もう持ち切れないんじゃないかという危惧を抱いております。収入未済額は大したというか、少額なんですけれども、年収から天引きされない、本当に年金17万円以下の方が普通徴収で払うということはすごく無理なものではないかなという感じがいたします。

それから、その中で、検診率も非常に低いんですね。検診に関しては、後で申請すれば返ってくるというような制度にはなっていますが、検診率を上げるためにも、例えば書類も要りますし、申請ではなくて、無料にしてはいかがかなというふうにも思いました。

それから、最後に、介護保険の決算ですが、平成29年度からは総合事業が始まって、要支援1、2の方が保険給付から外れて町の総合事業に移行したということで、町の全体としての介護保険のサービスが減っているのではないかなという危惧があります。

これも後期高齢と同じようなあれなんですけど、普通徴収の徴収率が下がっています。滞納をすると介護保険が受けられなくなるようなことも起きてくるというようなことがあると思うのですが、例えば今現在、そういう方はいらっしゃるのかということと、それから、平成29年度は基金の繰り入れがなくて、その分を基金積み立てに回しているわけなんですけれども、平成29年度の決算というか、基金の状態から見ると、本来なら基金を

投入して平成30年度の保険料の軽減なり据え置きに充てるべきではなかったかと考えますが、いかがでしょうか。

以上です。

○住民課長（山田克己君） 一番最初の後期高齢者医療の保険料率がなぜ下がったのかということなんですけど、これは広域連合で、県全体でやっているんですけど、毎年剰余金を充てるというのもあるんですけど、今回は、聞きますと県の財政安定化基金というのがあります。それを3億円活用しておると、あと、事業運営基金というのがあります。これを4億円、合せて7億円を活用して保険料を下げたということを知っています。

次、国民健康保険料の社会保障、相互扶助ということなんですけど、町長が前も言いましたよね、社会保障でもあるということで、皆さんの助け合いということとっております。

その中で大きく収入未済額があるということで、どうしていくんだということなんですけど、先ほど答弁させていただいたように、滞納整理を去年徴収アドバイザーの方に指導を受けましたので、そのような形で今年度も対応して収納率を上げていきたいというふうに考えております。

次、加入者の構成なんですけど、調べた資料というのは特に木曾岬町では持っていないんですけど、全国的には、国民健康保険というのは昔事業者の方の保険であったんですが、現在は最後の受け皿の保険ということで、所得のない方、フリーアルバイターの方とか、そういう方がふえてきておるということで、そういう方の構成が今ふえてきておるということで、全国的に同じような構成になっておるというふうに考えております。

最後に、後期高齢者医療の関係なんですけど、年金の低い人が保険料を払うのは大変というか、普通徴収でどうかということなんですけど、収納率は結構100%近くて、今回3万5,000円ほど繰り越しはしているんですけど、その方も今は完納になっておりますので、その辺は払えないというような状況でないとは考えてはおります。

あと、検診率なんですけど、低いんじゃないかということなんですけど、大体ずっと40%ぐらいできています。全国では、目標では60%ということとされていますけど、大体三重県でも平均40%ぐらいですので一般的かなとっておりますけど、周知等をしてこれを上げていかないかなんということは考えておりますので、御理解いただきたいと思います。

○教育課長（伊藤正典君） 教育費負担金の学校給食費の滞納の部分で、他の税との名前の共有をしているかというような御質問だったかと思いますが、税と国保、また、関連する幼稚園の授業料等の確認はしております。

以上です。

○福祉健康課長（松本 大君） まず、40ページの保育料の負担金のところの収入未済額で5万5,280円という金額があります。この未済額の関係について、ほかの課と

の調整というか、そういうことの内容かと思うのですが、実際この5万5,280円の未納者は2人の未納額でございます。その2人の方というのはもう既に町から転出をしております、2人とも町外者の方でございます。ほかの課へも確認はしているのですが、保育料だけの未納者かなというふうに考えております。

次に、今回平成29年度におきまして介護の第7期の計画の策定を実施して、意見等が反映されているかということの御質問だったかと思うのですが、介護の計画に基づきまして、平成29年の8月23日、10月31日、12月20日、平成30年の2月20日と4回、介護保険の事業の運営委員会のほうを開催しております。最初の3回の中では骨子案から素案までの計画策定をしまして、その後、平成30年の1月19日から2月2日までパブリックコメントの実施に伴って、住民の意見も取り入れるような形での計画の反映をしております。

2月20日の計画案の策定については、委員会を開催したときの各委員の意見及びパブリックコメントによって、その意見が反映された計画案を策定して、最終的に2月20日の委員会で諮って計画を策定しているという流れですので、各委員さん、また、住民の方の意見も反映した形での計画書になっていると考えております。

次に、介護の保険がふれあいサロンがなくなったということで、先ほど御質問があったと思ったのですが、ふれあいサロンの実施につきましては、介護保険の特別会計を見ていただきますと、212ページになるんです、212ページの上から4節目というか、13節の委託料があるかと思えます。その委託料の通所型サービス事業委託料というところが642万393円という金額があるかと思うのですが、ここがふれあいサロンの費用となっておりますので、実際に総合事業が始まって、一般会計で今まで見ていたふれあいサロンの費用がこちらの特別会計のほうに移行した形でサービスを実施しておりますので、ふれあいサロン自体はなくなっておらず、実施のほうはしておりますので、御理解いただきたいと思えます。

それから、あとは、介護保険の収納率が下がってサービスを受けられるのかということの内容かと思えますけれども、今、収納率を上げるためというか、今、督促状を発送するときに、実際に未納をしているとそういう介護のサービスを受けるときに費用を負担することの金額が大きくなりますよという形で、皆さんに督促状にあわせてそういうようなチラシというか、案内の文書も同封して発送のほうをさせていただいております。

現状におきましては、介護の未納がある方で実際に介護の申請をしてみえた方が、未納されていると、通常ですと本来でしたら1割の負担でいいものが10割負担をしていただいているという形で、実際には10割を負担して、償還金で9割分を本当でしたら保険料に充てたりとかという形で保険料を徴収する形をとっていますので、やはり収納率を下げないためにも、それで、通常どおりサービスを受けられるようにするためにも、保険料の徴収が下がらないようには今努力しているようなところでございます。

その次に、基金の繰入金が今回基金を積み立てたことによって平成29年度末で4,500万円ほどあるという基金のことが先ほど御質問があったかと思うんですけども、今回第7期の計画を作成するに当たりまして、もともと第6期までの計画の基準額というのが4,700円でした、第5段階で。木曾岬町の介護保険料というのは10段階ありまして、そのうちの5段階の真ん中の基準額というのが4,700円です。それが、今まででしたら三重県内で2番目に安い金額でした、4,700円というのは。実際に第7期の計画を策定しましたら5,216円という形での基準額というふうになりましたので、実際4,700円から5,216円というふうに金額が上がりました、第7期では。でも、それでも5,216円になっても三重県からは3番目に安い基準額でございます。

先ほど、じゃ、5,216円の金額が上がりはしたのですけれども、今4,500万円の基金があるのは策定年度から、当初この計画策定というのは3カ年度あります。この計画を5,216円という単価設定をするのに、基金を3,000万円取り崩したという想定での5,216円という基準額を想定しておりますので、今4,500万円の基金、確かに積み立てはあるのですけれども、それを3,000万円取り崩したという想定での計画になっているので、今は積み立てられるときに基金を積み立てて、それで、計画的には3,000万円取り崩すという想定ですので、そのように今は積み立てを行っているということで御理解いただきたいと思います。よろしく申し上げます。

○住民課長（山田克己君） 扶助費のことですね。うち、福祉医療費とかがあるわけなのですが、中川さんの質問は、木曾岬町は低いのもっと上げて支給すべきかというような質問ですか、その辺が。

○委員長（中川和子君） 類団と比べて割合が低いので、懸案事項として上げられるほどのことなのかなと思ったのですけど。

○住民課長（山田克己君） うちは一般的というか標準的なことで対応させていただいておりますので、その結果、このような状況になっているということで考えておりますので、また、何か住民とかの要望とか何かあれば、その辺はまた改善すべきだと考えておりますけど、今はその辺はございませんので、ほかと同じような形で進めておるところでございますので、御理解いただきたいと思います。

○副町長（森 清秀君） 補足なのですが、委員が言われる類団と比べたときの扶助費の額のお話なのですけれども、私、思うのは、扶助費が多い少ないかという話は余り意味がないと思うのですよね。

○委員長（中川和子君） 率の問題ですけど。

○副町長（森 清秀君） 率とおっしゃるのは、全体の支出に占める扶助費の割合ということですね。

というのは、私、その率にこだわるよりも、その自治体ごとが持っている扶助費の制度の質を問うべきだと思うのです。制度が充実していて、健康な住民の方が多くて扶助費の

割合が低いのが理想なのですよね。こういう自治体を目指すべきじゃないかなというふうに思いますので、1つだけ補足させていただきます。

○副委員長（伊藤律雄君） よろしいですか。

○委員長（中川和子君） 介護保険のところですけど、3,000万円取り崩す想定だというお話を伺ったのですが、今まで1期から6期まであったのですが、その期間中に取り崩すというようなことがあったのか、確認をしたいのと、あと、一般会計の決算のほうで、私学助成の考え方を知りたいのと、それから、AZクラブの補助金ですが、補助金が40万円と、それから、管理費を含めて約75万円なのですが、よく調べていないのでわからないのですが、NPO法人、ほかの自治体との兼ね合いではどうなのかなというのをちょっと教えていただきたいと思います。

それから、教育のほうです……。

〔「質疑に当たらんのかなじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） そうですか。

それから、教育のほうですが、140ページの社会教育総務費の中の補助員と、それから、154ページの公民館費の補助員と、それから、156ページの図書館費の補助員は、これは同一の方と考えてよろしいでしょうか。

以上です。

○福祉健康課長（松本 大君） 基金の取り崩しの件の御質問かと思えます。

まず、3,000万円の取り崩しに関しましては、平成30年度から平成32年度までの3カ年間の計画の中で5,216円の基準額におさめるために、3,000万円という基金を取り崩して運用していくという形の基金でございます。

実際に過去に基金の取り崩しがあったかという御質問かと思えますが、平成28年度にも1,000万円の取り崩しをしております。ただし、平成28年度においては、年度途中でまだ500万円の基金の積み立てというのも実際には行っていますので、取り崩しも行っているのは実際にあります。

以上です。

○副委員長（伊藤律雄君） 中川委員の質問によろしくお願いします。

○教育課長（伊藤正典君） まず、1点目の私学の補助金の話ですが、私学に通った場合の補助金、1人4,000円というのが単価でございます。私学からの要望によりまして、関係市町のほうで1人当たりとして補助金を出しているものでございます。

2点目のAZクラブ、他のNPOと比較してどうかというような御質問でしたが、他のNPO法人さんとの比較はしておりません。答えが今出せませんので、御了承ください。

最後に、公民館費と社会教育総務費と図書館費の補助員ということですが、公民館につきましては、昨年11月で退職をされております。社会総務と図書館、それぞれ別の方なのですが、公民館でやめた職員が今現在は図書館のほうで採用されておりますので、公

民館と図書館は、時期が違いますけど、同一人物というのですか、一旦やめられて図書館のほうに入られておるといことです。

以上です。

○委員長（中川和子君） 社会教育は違うということですね、確認。

○副委員長（伊藤律雄君） よろしいですか。

では、これで代理委員長を、委員長、中川に戻します。よろしくお願いたします。

○委員長（中川和子君） ほかに御質疑もないようですので、質疑を終結したいと思いますますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

これより討論、採決に入ります。

初めに、議案第38号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計補正予算（第2号）についての所管部分で討論があります方は御発言ください。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第38号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第38号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第39号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について、討論があります方は御発言ください。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第39号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 举手全員です。よって、議案第39号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第40号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第40号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 举手全員です。よって、議案第40号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第41号、平成30年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、よって、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第41号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 举手全員です。よって、議案第41号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第44号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町一般会計歳入歳出決算認定についての所管部分で討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第44号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第44号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第45号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第45号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第45号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第46号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第46号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第46号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第47号、平成29年度三重県桑名郡木曾岬町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、討論があります方は御発言ください。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 特に討論がないようですので、討論者なしと認め、これにて討論を終わります。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 異議なしと認め、討論を終わります。

これより議案採決に入ります。

議案第47号に原案のとおり賛成の方は挙手願います。

〔賛成者挙手〕

○委員長（中川和子君） 挙手全員です。よって、議案第47号は原案のとおり可決することに決定しました。

ここで皆様にお諮りいたします。

委員長報告書の作成及び本会議で当委員会での議論並びに決定事項に係る委員会報告を、私、委員長に一任していただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。異議なしの声がございましたので、私が委員会報告書の作成並びに委員会報告をさせていただきます。

これで本委員会に付託されました8議案の審議を終わらせていただきます。

次に、その他の事項に移ります。

本委員会の所管事項等で何かございましたら、発言願います。

ありませんか。

では、私のほうから2点させていただきます。

まず、今回、出されている議案の中身があるにもかかわらず、資料を整えていなかったということで、途中でとりに行っていただいて、委員会が途中で15分ぐらい中断をしたんですが、今後はそのようなことがないように、よろしくお取り計らいをお願いしたいと思います。

それから、今回、ブロック塀の修繕、整備の工事のことが出されておりますが、今後の課題として、通学路のあたりのブロック塀の撤去費など、町の助成としては考えてはもらっていいでしょうか。

〔「教育民生常任委員会ですので、それとは話が違います」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） そうですか。小中学校のほうからそういうような要望が出ているということをお聞きしたので、管轄かなと思ってしゃべらせていただいたんですが。

〔「議題外じゃないの」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） でも、その他は議題外でもいいですよ。

〔「常任委員会以外のことは避けていただきたいと思う」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 常任委員会の所管事項じゃないんですか。今、私が発言したことは、本委員会の所管事項以外ということですか。そこを確認したんですけど。

ですので、通学路のブロック塀の危険度の調査とか撤去費用の助成について、小中学校のほうから要望書が出されていると思いますが、それについてはどのように検討されますかということをお聞きしたんですが。

〔「暫時休憩してください」と呼ぶ者あり〕

○委員長（中川和子君） 暫時休憩にします。

午後 2時29分休憩

午後 2時32分再開

○委員長（中川和子君） 休憩を解き、委員会に戻します。

○副町長（森 清秀君） 今、委員長からお問い合わせのことにつきましては、いろんな要素がございまして、1つは教育民生の委員会の中の所管事項かということもございまして、きょうの議題の中のその他のところの要件で審議できるような内容なのかということもございまして、改めてそのような協議の機会をつくらせていただきたいというふうに思いますので、答弁のほうについては留保させていただけたらと思いますので、よろしくお願いを申し上げます。

○委員長（中川和子君） ありがとうございます。

ほかに御発言もないようですので、これにて本日の議事日程は全て終了しました。

これをもちまして、本日の教育民生常任委員会を閉会します。

長時間にわたる御審議ありがとうございました。

午後 2時33分閉会